

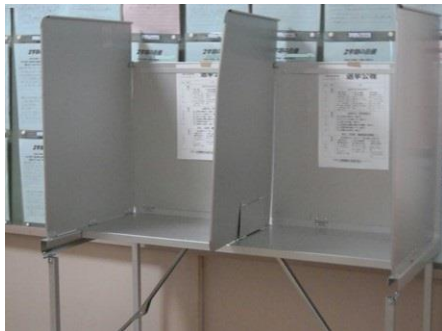
本校の授業 その14

3年 社会科

【単元】 選挙制度

【課題】 選挙を実際に体験しよう

山形市選挙管理委員会から投票箱と投票台をお借りして、実際の選挙を体験させる授業である。実際に選挙を体験させることで選挙の工夫や課題が明らかになっていく。



投票台を4台設置する。投票箱はその下に置いてあり、「模擬投票用紙」と印刷されたものを使用する。

投票を記入する前に、投票用紙の工夫に気がつく。

A 紙を折ると自然に開く

B 紙を破こうとすると
破れにくい



次に小選挙区制と比例代表制の投票の仕方について教師の説明を受ける。

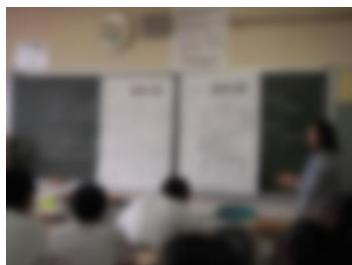
①小選挙区制度は、1選挙区1人選出なので、立候補者の「名前」を投票用紙に記入する。

※小選挙区制は、当選者1人を選出するので、小選挙区制は1選挙区から1人を選出する選挙制度だと体験から理解する。

②比例代表制は、得票数において議席を配分する選挙なので「政党名」を記入する。

※「ほかと比べて代表を選ぶ」ので比例代表制という名前が付いていることが理解できる。

上記①②は経験が伴うとはっきり理解できる。

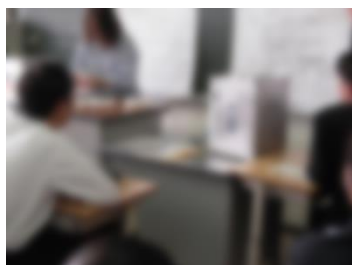


生徒たちは、各政党、各立候補者の公約を読み、どの候補者、どの政党に投票するかを吟味する。



いざ投票へ！

生徒たちは、真剣に候補者と政党を選択していた。



<開票は、教師が行う>

無効票を発見。最後まで候補者の名前が書かれていない。

<生徒の感想である>

せっかく投票所に行っても無効票となればもったいない。

※若い人たちが、投票するだけで社会が変わっていく。投票率が上がれば、その年齢層が望む政治の実現に政治家は尽力するからである。

<指導者の工夫>

- ・各政党名、立候補者名は仮名で示し、公約の内容は、本物を提示する。
- ・各政党の公約の中から生徒に響きそうな内容を必ず1つは入れるようにした。